

科目名	担当者名	配当	期	単位
商法Ⅲ	春田博	1必	後期	2

### ■講義内容■

会社法が属する法分野としての商法は、商人あるいは企業に関する民事法領域の特別法として位置付けられてきた。本講義では、特別法としてのこのような法分野の適用範囲を画する商行為及び商人の各概念並びにこれを前提とした個別の法規定を格別に概観し、あわせて、商人の決済手段として利用される手形・小切手に関わる法制度について講ずる。

### ■シラバス■

#### <科目のねらい>

私法の一般法たる民法に対し、会社法及び商法は、企業ないし商人についての特別法として位置付けられており、規定の体裁もかかる認識を前提としている。本講義では、かくて特別法たる商法分野の規定を適用すべきはいかなる場合か、そしてまた、適用の結果民法とはどのように相違する効果もたらされるのかに関し、正しく了解してもらうことを目標として講義を進める。同時に、商人の決済手段として発展してきた手形及び小切手に関する法制度についても、債権法に対する特質がどの点にあるのかを絶えず確認しながら、誤りなき理解を得ることにしたい。

#### <科目の内容>

- 第1回 商行為及び商人並びに企業
- 第2回 商号に関する法規制
- 第3回 商行為法各論（その1）
- 第4回 商行為法各論（その2）
- 第5回 有価証券概念
- 第6回 手形理論
- 第7回 手形署名及び偽造・変造
- 第8回 白地手形
- 第9回 裏書
- 第10回 善意取得
- 第11回 人的抗弁
- 第12回 手形の振出と原因関係
- 第13回 手形保証
- 第14回 支払・遡求・利得償還請求権
- 第15回 定期試験

#### <教科書>

さしあたり、落合誠一・大塚龍児・山下友信「商法Ⅰ」（有斐閣Sシリーズ）並びに田邊光政「最新手形法小切手法」（中央経済社）を考えている。具体的には教場で指示する。

#### <参考書>

教室において随時指示する。